



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会  
Benzodiazepine YAKUGAI Association

『再犯防止シンポジウム2019「依存症からの回復」における  
NCNP 松本俊彦医師の講師採用に対する抗議書』の送付通知

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター  
理事長・総長 水澤 英洋 殿

令和2年1月8日  
全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会  
代表 多田 雅史



前略

当会は、法務省が主催した『再犯防止シンポジウム2019「依存症からの回復」』において、貴殿配下の NCNP 松本俊彦医師を講師に採用したことは、違法薬物問題において、極めて遺憾な事態と考えるため、法務省大臣官房政策立案総括審議官 西山卓爾殿に対して、強い抗議書を郵送したので、その旨を貴殿にも通知する。

特に、本日 2020/1/8、横浜地裁で審理が開始された「やまゆり園事件」の植松聖被告は、「大麻惹起性の精神病」と言われており、違法薬物が大きな災禍を生じさせており、松本俊彦が提唱する「**違法薬物の非刑罰化・非犯罪化による違法薬物の自由化**」など論外である。

そもそも、松本俊彦が唱える「違法薬物使用者の治療には非刑罰化が必要」とする理屈は、「犯罪者に対する差別体質」が根強く残る日本特有の社会問題であり、違法薬物治療と混同させることは的外れであり、本末転倒である。

しかも、「違法薬物の自由化」を図れば、日本中の若年層が、興味本位で大麻や覚せい剤に手を染めることとなり、それこそ、高校生が学校で大麻を堂々と使用できる事態になる。よって、松本の主張は、これまで日本で「安心・安全な社会」の構築に尽力してきた先人の努力を無にしかねない暴挙である。

当会は、松本俊彦を監督する貴殿に対しても、強く抗議し、「松本俊彦の解任」を要求するとともに、近々、関係捜査当局が NCNP 及び松本俊彦の近辺に隠されている違法薬物使用者の摘発を進めるであろうことを伝える。

草々